

大分県基礎日本語オンライン講座委託業務に関する仕様書

1 業務目的

当該業務は、県内在住外国人が日常生活でコミュニケーションを円滑に行うために必要な基礎レベル（日本語教育の参照枠A2レベル）の日本語を習得するため、県内どこからでも受講可能なオンライン講座を提供し、外国人の県内定着を促進することを目的とするものである。

2 業務名

大分県基礎日本語オンライン講座委託業務

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

4 業務内容

(1) オンライン日本語講座の開催

(概要)

- ・対象者 日本語教育の参照枠A2レベル^{*}の日本語習得を目指す県内在住の外国人
^{*} ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる分野表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる
- ・講座形式 講師と受講者がリアルタイムで対話可能なオンライン形式
- ・受講料 無料
- ・受講人数 50名程度
- ・期間 令和8年9月頃から令和9年3月上旬頃まで
- ・クラス編成 効率的な日本語習得につながるよう、1クラス当たり5名程度にクラス分けを行い、1クラスに1名以上の講師を配置
- ・授業時間 1回当たり90分以上
- ・回数 1クラス当たり24回以上の実施
- ・講師 大分県に在住する登録日本語教員を2名以上含めること

(業務内容)

- ・オンライン日本語講座の実施に関すること
- ・カリキュラムの設定、受講者のクラス編成、および開催日程の設定に関すること
- ・オンラインツールを活用した講座の設定、準備に関すること
- ・受講者に対する日本語指導に関すること
- ・その他オンライン日本語講座の実施に必要なこと

(留意事項)

- ・カリキュラムは、事業の目的に沿ったものとし、日本語教育の参照枠A2レベルの日本語習得に必要な内容を設定し、県と協議し決定すること。
- ・仕事等の理由で授業を欠席した受講者が離脱することがないように、カリキュラムは1授業ごとに完結する内容を原則とし、録画配信など欠席者へのフォローを行うこと。
- ・教材を文部科学省の日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし (TSUNAHIRO)」などと連動させるなど、授業以外での受講者の自主学習を促進するための工夫を施すこと。

- ・講師には大分県在住の方を積極的に登用すること。

(2) 受講者募集

(業務内容)

- ・募集計画（募集期間および募集方法）の策定に関すること
- ・募集広告の作成および募集の実施に関すること
- ・受講者の募集、決定に関すること

(留意事項)

- ・日本語教室がない地域を中心に、広く効率的に受講者募集を行うこと
- ・多言語で募集広告を行うこと

(3) 受講者の日本語習得状況の評価

(業務内容)

- ・評価方法の決定に関すること
- ・評価の実施に関すること
- ・評価結果報告の作成に関すること

(4) (1)～(3)に付随する業務

- ・委託業務にかかる経理に関すること。
- ・委託業務の進捗状況を必要に応じて報告すること。
- ・前各号に定めるもののほか、業務実施に関し、県が指示すること。
- ・その他、業務の運営に関して必要なこと。

(5) 報告書の作成

業務終了後、委託期間内に上記(1)～(4)の実績をまとめた報告書を作成すること。報告にあたっては、受講者の日本語習得状況の評価を踏まえ、今後の課題や改善点等をまとめ、県に提案すること。

5 支払方法

受託者からの請求に基づいて行う。

6 その他業務実施上の条件

- (1) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (2) 本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は大分県に帰属することとする。
- (3) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (4) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。